

**新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書**

2022年 11月 17日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 山道 裕己 殿

会 社 名 株式会社コーチ・エイ代表者の
役 職 代表取締役 社長執行役員氏名 (署名) 鈴木 義幸

当社の代表取締役 社長執行役員である鈴木 義幸は、新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

なお、不実の記載がないと認識するに至った理由としては、以下の通りであります。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点について適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確になっており、適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月開催される定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務執行状況等が適切に報告されるとともに、重要事項の意思決定が適切に行われております。
4. 監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議への出席、監査等委員監査の実施、日常的な情報収集等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査室は、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等についての結果を代表取締役に報告しております。
6. 会計監査人である仰星監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上